

# 南関町総合振興計画

## 基本計画（後期）

平成23年度～平成27年度

## 目 次

1. 誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり	3
福祉の充実	3
保健の充実	5
医療の充実	5
2. 緑豊かに環境と共生するまちづくり	6
自然環境の保全	6
ごみ処理と再資源化の推進	7
新エネルギーの導入	8
排水処理施設等の整備	8
3. 心が通いふれあうまちづくり	9
地域コミュニティの強化	9
男女共同参画社会の推進	10
人権教育・啓発の推進	10
4. 産業が盛んな元気のあるまちづくり	11
農業の振興	11
林業の振興	12
製造業・工業の振興	13
商業の振興	14
観光の振興	14
5. 交通・情報通信基盤の整ったまちづくり	15
道路交通体系の整備	15
生活交通の確保	16
情報通信基盤の整備	16
6. ゆとりある住環境のまちづくり	17
定住の促進	17
公園・緑地等の整備	17
安全な町づくり	18
7. 共に学びあえるまちづくり	19
学校教育の充実	19
社会教育の充実	20
社会体育の充実	21
国際交流の推進	23
文化の振興	23
8. 分権社会を担う自立したまちづくり	24
住民参画のまちづくり	24
情報公開の推進	25
行財政運営の効率化	25

# 基本計画

## 1. 誰にでもどんなときにもやさしいまちづくり

### 福祉の充実

#### 現況と課題

平均余命が延び高齢化が進む一方で、平成17年(2005年)には合計特殊出生率は1.26となり、平成20年(2008年)には1.37まで持ち直したものの、依然として少子状況にあり、将来の国や地方自治体の運営、また地域社会や経済の活動に及ぼす影響が懸念される深刻な課題となっています。過疎地域である当町は若年者の流出等による人口減少の中で高齢化と少子化傾向がさらに強まり、核家族化も進展しています。このような社会現象により、子育てに対する不安、また、高齢者で構成される世帯の増加等家庭での扶助機能の弱体化が大きな問題となってきています。

従来、身近な福祉は家庭での扶助が主体でしたが、新たな社会現象により現在では地域での扶助や公的扶助に負うところが大きくなり、行政として福祉施策の充実が求められてきています。また、高齢者や障がいを持っている人が積極的に社会参加できる機会を設けることが必要となっています。

#### 基本方針

高齢者については、健康でいきがいを持ち、住み慣れた地域で生活が維持できるよう介護予防の充実、日常の買い物等への支援、社会参加の場及び機会の創出に努めます。また、障がいを持つ人については、就業の場や社会参加の機会の創出を推進し自立を支援します。

子育て世代については、保育の負担軽減、一時保育や子育て支援センター活動等次世代育成のための施策を充実します。

地域やコミュニティでできる福祉は自分たちの手でという意識を持つための啓発や支援を強力に推進し、また、地域福祉のさらなる充実を図るため社会福祉協議会との連携を強化します。

また、誰もが使いやすい社会を目指し、バリアフリー対策を含めたユニバーサルデザインの導入と意識の向上を図ります。

#### 施策の体系

福祉の充実	いきがいのある生活の推進
	介護保険制度の充実
	障がいを持つ人の自立支援の充実
	子育て支援の充実
	保育の充実
	地域で支えあう体制の充実
	ユニバーサルデザインの推進

## **主要施策**

### **1. いきがいのある生活の推進**

生涯学習機会の充実・参加促進、交流の場の確保や日常の買い物への支援を推進します。

また、シルバー人材センターの機能充実を支援し、参加を推進します。

### **2. 介護保険制度の充実**

高齢者が住みなれた地域で安全に安心して暮らせるよう住環境整備の支援に努めるとともに、地域や関係機関との連携を強化し、地域における総合的なケアマネージメント等を担う中核機関として地域包括支援センターの充実を図ります。

### **3. 障がいを持つ人への自立支援の充実**

高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方(ノーマライゼーション)に基づく社会の実現を目指し、交流や活動の場、働く場の確保など積極的な社会参加の機会を設け、自立支援体制の充実を図ります。また、障がいに対する正しい知識の普及のための啓発に努めます。

### **4. 子育て支援の充実**

子育て支援グループの育成・支援に努め、きめ細かな子育て支援サービスの効果的、効率的な提供に努めます。また、地域の関係機関と連携を図り、地域住民参加型のネットワークづくりを推進・支援します。加えて、安心して子どもを産み、子育てができるよう誕生祝い金やこども医療助成制度の充実、給食費の負担軽減を推進し、ひとり親家庭等については自立の支援に努めます。

### **5. 保育の充実**

世帯構成、就労形態の多様化に伴い、保育サービスの果たす役割はさらに重要となり、通常保育において待機児童が発生しないよう調整に努めます。また、保育料負担の軽減を図り、一層の保育サービスの充実努めるとともに、保護者のニーズが高い一時保育等特別保育サービスの充実努めます。

### **6. 地域で支えあう体制の充実**

民生・児童委員による活発な相談活動を推進し、福祉輸送等をおこなうNPOの育成を推進するとともに、ボランティア活動や組織づくりを支援し、地域福祉の拠点づくりに努めます。

### **7. ユニバーサルデザインの推進**

広く誰にでも使いやすい施設や道具の普及を推進するとともに、そのための意識の向上を図ります。(ユニバーサルデザイン:あらゆる年齢や性別、体型、障がいの有無・レベルにかかわらず、誰にでも使いやすい生活空間、製品等をデザインすること。またその意識)





## 施策の体系

自然環境の保全 森林や里山の保全推進  
河川の整備  
環境保全の啓発  
新幹線建設工事による濁水等被害対策

## 主要施策

### 1. 森林や里山の保全推進

森林や里山の持つ環境保全機能を発揮させるため、その管理や保全を推進します。(里山:人里近くにある、生活に結びついた山)

### 2. 河川の整備

生態系や周囲の環境に配慮した河川整備を推進します。また、事業排水等の放流基準の徹底を図り、指導・監視を強化するとともに、地域における環境保護活動を推進します。

### 3. 環境保全の啓発

環境学習および啓発活動を実施し、環境美化活動を推進します。

### 4. 新幹線建設工事による濁水外環境被害対策

新幹線建設工事に起因する被害に対する十分な対策がおこなわれるよう支援に努めます。

## ごみ処理と再資源化の推進

### 現況と課題

現在は、今まで廃棄されていたごみを資源として有効に再利用するリサイクル社会が定着しつつありますが、なお一層の再資源化推進や啓発が必要です。

町のごみ処理については、有明広域行政事務組合による処理施設建設により高度処理が可能となりましたが、一人当たりのごみ排出量は増大しており、減量化や、焼却ごみが出ないような生活様式への変換の推進が必要となっています。

また、産業廃棄物の排出量は、緩やかな増加傾向と見込まれ、適切な処理が必要です。

### 基本方針

循環型社会の構築を目指し、空気、水、物を可能な限り自然に還すための再資源化、減量化を推進し、資源リサイクルへの取り組みを強力的に推進します。また、産業廃棄物処理に対する指導を強化するとともに、分別の徹底など適正処理の意識向上に努め、環境に配慮した製品の導入を推進します。

## 施策の体系

ごみ処理と再資源化の推進 循環型社会の構築  
ごみ処理システムの確立  
産業廃棄物の適正処理



に浄化槽整備により水質浄化を図っており、全世帯に普及するよう推進をおこなっていますが、さらなる周知・啓発が必要となっています。

また、し尿については、浄化施設によらない処理を行う家庭も存在することから、適正な処理のための施設を維持・整備する必要があります。

#### **基本方針**

農業用水や生活環境の保全のためにも水質浄化は不可欠であることから、計画的に下水道、浄化槽等処理施設の整備を実施し、普及を強力に推進します。また、し尿処理施設の維持・整備に努めます。

事業所排水等については、放流基準遵守の指導に努め、公共水域の水質保全を図ります。

#### **施策の体系**

排水処理施設の整備    生活排水等処理の推進  
適切な事業所排水処理の推進

#### **主要施策**

##### **1. 生活排水等処理の推進**

地域に応じ下水道、浄化槽整備事業を推進し、適正な処理の普及を図り、し尿処理施設の維持・整備に努めます。

身近にできる水質浄化の啓発に努めます。

##### **2. 事業所排水処理の強化**

事業所の排水についての放流基準遵守の指導に努め、流域の水質保全を図ります。

### **3. 心が通いふれあうまちづくり**

#### **地域コミュニティの強化**

#### **現況と課題**

生活様式や職業及び就業形態の多様化が進み、個の時代となりつつある現在では、家庭だけで解決できなかった課題の解決等に重要な役割を果たしてきた地域コミュニティが崩れつつあり、防犯や防災機能に支障を生じるおそれがでてきています。また、それに伴い地域福祉や道路整備等においても行政へのサービス需要が増大している状況となっており、地域自治の基本となる「自分の地域は自分で守る」意識の向上を図り支援することが重要となっています。

#### **基本方針**

地域自治を担うコミュニティの育成を支援し、組織強化を推進します。

#### **施策の体系**

地域コミュニティの強化

#### **主要施策**

##### **地域コミュニティの強化**

地域におけるリーダーを育成するための研修や、情報提供等を行い地域自治意



## 2. 人権教育の推進

就学前教育から学校教育、生涯教育まで全ての年代で身の回りの差別に気づき、なくしていく教育活動を推進していきます。

## 4. 産業が盛んな元気のあるまちづくり

### 農業の振興

#### 現況と課題

町内には1,677haの農地があり水稻栽培を主に、ナスやきゅうり等の露地野菜の栽培やメロン、スイカ等の施設園芸が営まれています。中山間地に位置し、未整備農地も多く、耕作や管理に多くの労力が必要となっています。

町はこれまで農業の振興に努めてきましたが、基盤整備の立ち遅れによる経営規模の零細さ、農産物価格の低迷等による農業所得の不安定さなどから、専業農家数が減少し、農業従事者の高齢化や、遊休農地、耕作放棄地が増加しています。これらの進行を防ぐため、町では基盤整備事業によるコスト削減や、安定的な経営体や生産組織の育成等の担い手対策に取り組んできましたが、さらに強化が望まれています。

また、農地については生産基盤としてだけでなく多面的機能を有することが認められ、中山間地域等直接支払制度にも取り組んでおり、今後も農地、農業の大切さを啓発し、さらなる振興・保全を図る必要があります。

他方、近年増加している有害鳥獣による農作物への被害への対策も必要となっています。

#### 基本方針

ほ場整備や農地流動化の推進により農業経営基盤の強化を図り、付加価値が高く収益性の高い農産物の振興に努め、効率的かつ安定的な農業経営体の育成に努めます。また、生産組織や農作業受託組織も含めた後継者の確保、育成に努めます。さらには、中山間地域等直接支払い制度を推進し、耕作放棄地の解消を図るなど農地の持つ多面的機能や良好な景観の保全に努め、有害鳥獣対策を推進します。

#### 施策の体系

農業の振興    収益性の高い農業の推進  
                  担い手の育成・確保  
                  営農計画に応じた生産基盤の整備  
                  魅力ある農村の整備  
                  有害鳥獣被害対策

#### 主要施策

##### 1. 収益性の高い農業の推進

他産業と比較して遜色のない産業としての農業の実現を目指すため、無農薬・減農薬等の高付加価値農産物の振興や、地域特性に応じた売れる新規作物の開発を推進し、ブランド化・農産物の産地化を図ります。また、効率的・安定的農業経営体への農地集積を推進します。

## 2. 担い手の育成・確保

地域における生産組織や農作業受託組織も含めた後継者の確保及び育成を支援・推進します。また、退職者等の就農や営農活動を支援し、農地の保全を図ります。

## 3. 営農計画に応じた生産基盤の整備

農産物の生産及び輸送を担う、地域営農計画に基づいた生産基盤整備を推進します。

## 4. 魅力ある農村の整備

農地は生産基盤以外にも、地球温暖化の抑止、水源涵養等環境保全機能を有していることから、中山間地域等直接支払制度への取組みなどを推進し、積極的に保全・整備を推進します。

また、都市と農村の交流を活性化する等の情報発信をおこない、消費者への安全・安心な農産物の供給に努めます。

## 5. 有害鳥獣被害対策

有害鳥獣の誘引要因の排除を啓発し、侵入防止対策や捕獲の推進を行います。

## 林業の振興

### 現況と課題

町土の半分を占める山林は林産物の生産基盤としてだけでなく、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収、水源の涵養、土砂災害の防止等の多面的機能を持っています。

町では以前銘木を生産していたものの、木材輸入の増加による価格低迷等により採算性が著しく低下したため、除間伐等の施業がなされない人工林が増加しています。また、産業としての林業は衰退しており、後継者の確保も困難となっていることから、生産基盤や環境保全のための整備が必要となっています。

### 基本方針

森林資源の活用のため、林業基盤の整備を推進し、後継者の確保・育成、林産物の振興と併せて、森林の持つ多面的機能の発揮のための保全に努めます。

### 施策の体系

林業の振興    生産基盤の整備及び林産物の振興  
担い手の育成・確保  
多面的機能の発揮に向けた森林の整備・保全

### 主要施策

#### 1. 生産基盤の整備及び林産物の振興

作業や輸送のための整備を支援・推進し、効率的な森林施業のため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施行を推進します。また、用材だけでなくタケノコや椎茸等特用林産物の振興も推進します。



## 商業の振興

### 現況と課題

消費者の商品購入は地域の商店から品揃えの充実した店舗へ移り変わる傾向にあり、地域の商店においては営業を取りやめるところも見られ、交通手段を持たない高齢者等にとっては日常の買い物に支障が生じています。また、後継者の確保も困難となっており、商店が集中している関町商店街でも営業を取りやめている店も多く、賑わいが感じられないことから、中心市街地活性化計画を策定し活性化に取り組んでいるものの、今後も支援が必要となっています。

### 基本方針

地域に根づいた商店は日常の買い物に重要であり、経営基盤の強化を推進するとともに、消費者の利便性向上のための取組みへの支援を検討します。

また、中心市街地については、観光振興との連動・連携を強化し、地域一体となった商業の活性化を推進します。

### 施策の体系

商業の振興 人材・組織の育成  
先駆的取組みへの支援  
中心市街地の活性化

### 主要施策

#### 1. 人材・組織の育成

後継者の確保・育成を推進し、商工会活動等の支援に努めます。

#### 2. 先駆的取組みへの支援

高齢者等の買い物の利便性を向上させる取組みへの支援をおこないます。

#### 3. 中心市街地の活性化

御茶屋跡や鷹ノ原城址等歴史的資源と連動・連携した観光地としての整備や、空き店舗等の活用の推進により、情報発信機能を備えた魅力ある商店街の創造を推進します。

## 観光の振興

### 現況と課題

町のイベントとしては、「ふるさと関所まつり」とともに地域の産業である焼き物をテーマにした「古小代の里陶器・梅まつり」が人気を博していますが、それらのイベントに加えて、御茶屋跡等町に数多く存在する歴史文化遺産を観光資源として活用する必要があります。

また、平成9年(1997年)には大型宿泊・商業施設が立地し、入込み観光客数は県内でも上位となりましたが、その後のホテル周辺の店舗の撤退により減少傾向となっていることから、近年増加傾向にある外国人宿泊客誘致のためにも、外国語の案内板作成やパンフレットの活用を推進する必要があります。

## 基本方針

新たな観光資源の発掘や観光メニューの開発を進め、うから館等の施設と周辺市町の観光拠点との連携により振興を図ります。

## 施策の体系

観光の振興 広域観光ネットワークの推進  
観光情報サービスの充実  
観光資源観光メニューの開発

## 主要施策

### 1. 広域観光ネットワークの推進

近隣地域の観光地との連携を強化し、新幹線新駅の活用を視野に入れた観光ネットワークの構築を推進します。

### 2. 観光情報サービスの充実

町のホームページ等情報通信を活用した観光情報提供を充実し、他自治体との連携強化に努めます。

### 3. 観光資源、観光メニューの開発

町の文化財等の観光資源としての活用を検討し、イベントや御茶屋跡等の文化遺跡探訪や農林業体験等を組み込んだ観光ルートの開発を推進します。

## 5. 交通・情報通信基盤の整ったまちづくり

### 道路交通体系の整備

#### 現況と課題

町の道路は高速道路が南北に走り、一般道としては国道1路線、県道5路線が幹線として走り、それを連絡する町道や集落内道路及び農林道で構成されています。幹線については、交通安全施設が設けられていない等、未改良で支障をきたしている部分も残っており、早期の整備が望まれています。また、町道や集落内道路については狭い箇所もあり、防火、防災面で対策が必要となっています。

#### 基本方針

国道、県道は、生活や産業の上で幹線道路として近隣市町への重要な路線であり、未改良部分の改良や交通安全施設の整備を推進します。また、町道については、観光や商業の振興を図る基盤としての整備や、国・県道と一体的に機能するよう整備に努めます。集落内道路については防災対策等のための整備を推進します。

#### 施策の体系

道路交通体系の整備 身近な道路の整備  
基幹的道路の整備

#### 主要施策

### 1. 身近な道路の整備

集落内道路は生活基盤として重要であり、また、防災対策のためにも計画的に整備、改良の支援をおこないます。農林道は産業基盤として重要であり、農地や山林





また、地域においては安全な遊び場や健康増進のための広場、交流拠点として、さらには災害時の避難場所としての役割を持つコミュニティ広場や緑地の設置が求められています。

#### **基本方針**

既設の公園については管理方法の検討を含め、施設の充実を図ります。また、小学校運動場の地域の公園としての活用を検討し、地域が主体的に整備をおこなうコミュニティ広場の設置を推進します。

#### **施策の体系**

公園・緑地等の整備

#### **主要施策**

公園・緑地等の整備

町が設置している大津山公園、古小代の里公園、ふれあい広場については施設の充実を図り、校区における広場としては小学校運動場の活用を検討します。また、地域におけるコミュニティ広場については自主的な設置及び運営に対し支援に努めます。

### **安全な町づくり**

#### **現況と課題**

防災については、町地域防災計画に基づき対応していますが、住民への周知を徹底する必要があります。

常備消防については有明広域行政事務組合により実施されていますが、地域の消防については若者が少なくなった現在では消防団員の確保が困難な地区もあり、自主防災組織の育成を図る必要があります。さらには大規模災害や有事の際に備えた施設・体制の整備も必要です。

#### **基本方針**

災害時に適切な初動体制が取れるよう、防災計画の周知に努めます。また、地域消防については消防団活動の大切さを伝え、団員の確保に努め、常備消防についても充実に努めます。

急傾斜地等の危険箇所については対策を推進します。

#### **施策の体系**

安全な町づくり 防災体制の強化  
治山・治水事業の推進  
自主防災組織の設置推進  
交通安全と防犯の強化

#### **主要施策**

##### **1. 防災体制の強化**

火災に対しては広域消防が設置されていますが、初期消火が重要であることから、自治消防の充実を図ります。また、防災行政無線の有効活用、充実に努めます。自

然災害については、避難場所等を示した町防災計画の周知を行い、災害に強い安全な町を目指し、防災意識を啓発し意識の高揚に努めます。

## 2. 治山・治水事業の推進

危険個所の調査に基づく対策事業を推進します。また、水害等の危険がある河川等については、機能確保や改修を支援・推進します。

## 3. 自主防災組織の設置推進

昼間は地域に消防団員が少ないことから、地域における自主防災組織の設置を推進します。

## 4. 交通安全と防犯の強化

交通安全意識の向上と、通学道路の安全性の向上に努めます。また、地域における防犯体制の強化を図ります。

## 7. 共に学びあえるまちづくり

### 学校教育の充実

#### 現況と課題

町内には小学校4校、中学校1校、県立高等学校1校、私立幼稚園1園がありますが、少子化の進行により児童生徒数は年々減少しています。

小中学校においては、生活様式の変化や家庭教育における価値観の多様化の影響を受けて、児童生徒の基本的な生活習慣の乱れや規範意識の低下などが見られ、また、家庭学習習慣の格差等により基礎的な学習理解に格差が出たり、授業に集中できない児童が増加するなどの課題がみられます。また、いじめや不登校など、児童・生徒を取り巻く問題も続いてきましたが、ここ数年の幼保小中高校の連携事業により、かなりの改善が図られてきており、今後、家庭や地域とより一層連携した学校運営を推進することが肝要となっています。

県立高等学校では中卒者の減少や進路選択の多様化により、年々入学者数が減少し、定数を大きく下回り、県の第三次高校再編計画の対象にあげられており、今後、特色ある学校づくりを強化して、入学者数の確保のために町も一体となって奨励してゆく必要があります。

#### 基本方針

豊かな心と確かな学力を身に付け、心身ともにたくましい活気のある児童生徒を育成します。また、学校教育の拠点となる施設の充実に努めます。

#### 施策の体系

学校教育の充実	確かな学力の向上
	豊かな心の育成
	健康・体力の向上
	教育環境の整備・充実
	開かれた学校づくり

## 主要施策

### 1. 確かな学力の向上

町学力向上研究協議会の組織を中心に、幼保小中高校が連携して児童生徒の基礎学力の確実な習得を図る授業の創造を目指します。そのために、町教委指定研究校を委嘱し、研究発表会を開催するとともに、公開授業や校内研究の充実を図ります。また、家庭教育を支援し、町を挙げて関係機関の連携を強化します。

### 2. 豊かな心の育成

倫理観や規範意識の向上を目指し、正義感や公平さ、思いやりの心、感動する心を育成するため、道徳教育・人権教育の充実を図ります。

### 3. 健康・体力の向上

体力低下の克服のために、体育を通じてスポーツへの関心を喚起し、体力の向上を図ります。また、健康・安全についての理解を深めるとともに、食育を通じて食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活と基本的な生活習慣を実現できる健康教育を推進します。

### 4. 教育環境の整備・充実

情報化・国際化に対応するため、情報教育施設の整備や国際理解教育の充実に努めます。

また、学校施設の耐震改修等、安心安全な教育施設の整備を推進します。

### 5. 開かれた学校づくり

学校支援本部事業をはじめ、学校が地域と連携して教育活動を展開し、地域に開かれた信頼の学校づくりを推進します。

## 社会教育の充実

### 現況と課題

社会環境の変化により、地域住民相互の連帯感や人間関係が希薄化するなか、家庭や地域における教育力の低下や、青少年犯罪の増加が社会的課題となっており、それらを解決するためにさまざまな活動を実施する教育の場の提供が求められています。

また、全ての町民が21世紀を豊かに生きるため、時代の要請に応じた生涯学習の推進が必要であり、「学ぶ喜び」や「生きる力」を身につけるための取組みが重要となっています。

### 基本方針

豊かな地域社会を築くため多様化、高度化する生涯学習ニーズを的確に把握し、住民の誰もが自由に学習できる機会の提供と社会教育施設の充実を図り、あらゆる機会を通じて生涯にわたり学習できる環境の整備に努めます。

また、『教育の原点は家庭(親の生き方)から』をモットーに住民全体が教育力をつけ家庭・地域が一丸となって次世代を担う子どもたちを「地域の宝」として育成に努めます。

## 施策の体系

社会教育の充実 生涯学習機会の充実  
青少年健全育成事業の推進  
人権・同和教育の推進  
生涯学習推進体制の整備  
生涯学習拠点施設の整備

## 主要施策

### 1. 生涯学習機会の充実

町民が意欲を持って参加できる各種講座の開催や総合的な生涯学習を推進し、学ぶことの楽しさを知ることにより、生涯にわたり学ぶ意欲の向上に努めます。

### 2. 青少年健全育成の推進

青少年が健全に育つためには、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たし、関係機関とも連携し、自主性や社会性をもった青少年の育成に努めます。

### 3. 人権・同和教育の推進

身近にある人権に関する重要課題を、自らの問題として受け止め、個々の権利が尊重される社会を目指し、同和問題を始めさまざまな人権問題の解決と人権尊重社会の構築に努めます。

### 4. 生涯学習推進体制の整備

生涯学習を推進する上で人材の確保や、指導者の育成が重要であることから、外部講師はもとより、町内からの人材発掘も積極的におこない、住民のニーズに応えることができる人材の確保に努めます。

### 5. 生涯学習拠点施設の整備

公民館や図書館等の生涯学習の核となる施設の整備と充実に努めるとともに、地域学習センターの建設及び整備の推進に努めます。

## 社会体育の充実

### 現況と課題

少子高齢化社会が進行するなか、生活水準の向上と余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツを通じて物質的豊かさから健康で豊かな心と人間的なふれあいのある地域づくりが求められています。本町のスポーツ実施状況は総合型地域スポーツクラブ「南関すこやかスポーツクラブ」の設立により、多世代、他種目での活動が広がりを見せているものの、まだ町民の多種多様なスポーツニーズの全てに応える活動までにはなっていないのが現状です。

一方、競技スポーツは年齢層の上昇とともに新規競技者の加入が減少し高齢化しています。スポーツは心身の健全な発達並びに体力づくり、仲間づくり、併せて青少年の健全育成と明るく豊かで健康的な日常生活の形成にきわめて重要な要素であり、今後、健康づくりや多種多様なスポーツニーズに応えるためには、体育関連施設の整備やニュースポーツの普及、児童・生徒の体力低下の改善、指導者の養成等、スポーツ環境



## 国際交流の推進

### 現況と課題

町には大型宿泊施設があり、多くの外国人宿泊観光客が訪れていますが、町や住民との交流はおこなわれておらず、今後町との交流機会を増やす施策が必要となっています。

### 基本方針

国際性に富む人材を育成するため国際理解教育の充実を図ります。また、町を訪れる外国人へ町の情報発信をおこない、交流の活性化を推進します。

### 施策の体系

#### 国際交流の推進

### 主要施策

#### 国際交流の推進

町内在住の外国人との文化交流を推進し、町を訪れる外国人観光客に日本の文化や町の情報を発信して、交流の活性化に努めます。また、国や県が実施する国際交流事業への参加を支援します。

## 文化の振興

### 現況と課題

交通の要衝として発展してきた本町には、数多くの文化財や史跡、伝統行事が存在し、伝統的工芸品の小代焼は400年近い歴史を誇り継承されています。埋蔵文化財等も数多く残されていますが、未調査や対策不十分なため滅失の恐れがあり、早急に現状把握に努め保存対策、活用を図る必要があります。また歴史・文化に対する理解と関心を深め、伝統行事の継承と保護意識の高揚を図り、ボランティアによる文化・史跡案内人の育成も必要となっています。

食文化は農産物をはじめ南関そうめん、南関あげ等の特産品が地域特有の郷土料理として受け継がれています。文化芸術活動は文化協会による文化祭や会誌の発行等精力的に活動していますが、新規会員の加入促進と組織の充実を図る必要があります。伝統的民俗芸能は、後継者不足が深刻化し継承が危ぶまれており、民芸保存会を中心とした後継者の育成が急務となっています。

### 基本方針

地域性豊かな歴史・文化を、住民共有の財産として次世代へ継承するため、文化財等に対する深い理解と関心や保護意識の高揚に努め、指定文化財の整備や活用、保護思想の普及と文化活動の振興を推進します。御茶屋跡は、南関町を象徴する歴史的建造物として未永く保存するとともに、ボランティア団体の運営管理による文化活動の拠点として広く活用を図ります。

文化芸術は人々に感動と生きる喜びを与える大きな力となるため、住民が文化芸術活動に自ら積極的に参加し創造できる環境整備を図ります。

## 施策の体系

文化の振興 歴史的文化遺産の保存整備と活用  
歴史教育・文化活動の推進  
御茶屋跡の保存と活用

## 主要施策

### 1. 歴史的文化遺産の保存整備と活用

鷹ノ原城跡をはじめとする歴史的文化遺産の発掘調査並びに指定文化財の保存・整備活用を図ります。

### 2. 歴史教育・文化活動の推進

歴史・文化の再認識と郷土に対する誇りと愛着心を培うため、町の歴史や文化財についての体験活動を通じた学習を推進します。また、各種事業の積極的な開催や文化協会新規会員の加入促進、グループ活動等の育成支援と地域文化芸術の普及・振興を図ります。また、地域の歴史や豊かな風土に培われた伝統行事、郷土料理等を継承、発展させるための担い手育成と民芸保存会の活性化に努めます。

### 3. 御茶屋跡の保存と活用

御茶屋跡は、南関町を象徴する貴重な歴史的建造物文化遺産として末永く保存し、住民の文化活動の拠点として広く活用を図ります。また、管理運営や案内等に携わるボランティアの充実を図り、地域に存する文化財を顕彰するとともに、それらを核とした地域振興を図ります。

## 8. 分権社会を担う自立したまちづくり

### 住民参画のまちづくり

#### 現況と課題

町の多くの地域においては独自の行事や地域づくり活動に取り組み、暮らしやすい地域を目指し良好に運営されております。

一方、区長を頂点とした組織である行政区としての活動は多いものの、住民が行政運営等について直接意見を述べることのできる機会は少なく、各種計画策定等への参画が求められています。

#### 基本方針

施策などの立案などを行なう際に、その案を公表して広く意見を募るパブリックコメント制度の活用等、まちづくりへの参画意識の啓発を図り、広く住民の意見を取り入れた行政運営に努めます。また、地域によるまちづくり活動への支援、地域づくりリーダーの育成に努めます。

## 施策の体系

住民参画のまちづくり まちづくり団体の支援  
多様な住民参画機会の確保

## 主要施策

### 1. まちづくり団体の支援





ファイル名 : 基本計画 確定  
フォルダ : D:\My Documents  
テンプレート : C:\Documents and Settings\N1085\Application  
Data\Microsoft\Templates\Normal.dotm  
表題 : 基本計画  
副題 :  
作成者 : N1085  
キーワード :  
説明 :  
作成日時 : 2011/03/23 13:23:00  
変更回数 : 4  
最終保存日時 : 2011/03/29 9:46:00  
最終保存者 : N1085  
編集時間 : 7 分  
最終印刷日時 : 2011/09/21 13:19:00  
最終印刷時のカウント  
ページ数 : 26  
単語数 : 3,278 (約)  
文字数 : 18,686 (約)